

「平成29年度地域型住宅グリーン化事業」

配分ルールについて

- ① **【必要書類】** 契約書・承諾書・仕様説明会案内申込書を期日までに事務局へ FAX またはメールにてご提出して頂きます。
- ② 配分枠以上のご希望があった場合、仕様説明会後に**（株）八興にて抽選会**を実施します。

※配分枠数よりエントリー社数が少ない場合、又は1社様で2棟以上ご応募して頂いた場合は、エントリーされているお会社さまで1社1棟を割り当てます。その後、2棟以上エントリーして頂きましたお会社さまで抽選会にて配分を決定させていただきます。

例) 配分枠が4棟の場合

《ケース1》

A社：2棟 B社：1棟 C社：1棟

⇒全社全棟配分

《ケース2》

A社：2棟 B社：1棟 C社：2棟

⇒各社にまず1棟ずつ配分 (A社：1棟 B社：1棟 C社：1棟)

その後、残り1枠を抽選にてA社かC社に配分

※抽選の順番・抽選方法は順番くじ（アプリ）にて行います。

※仕様説明会・抽選会にご出席されない・遅刻された場合はエントリー無効とさせていただきます。ただし、平成29年度仕様説明会に関して、一度ご参加された事業者様は抽選会からのご参加でもかまいません。

※抽選会にご出席される方は、お名刺を一枚ご準備下さい。

※加算枠は、配分確定された事業者さまにて抽選で順番を決め、その順番通りに配分致します

補助対象戸数の上限は下記となります。

- ・長寿命型（長期優良住宅）・・・7戸+3戸（3世代加算適用）⇒10戸
- ・高度省エネ型・・・2戸+1戸（3世代加算適用）⇒3戸
（認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅）